

練馬区みどりの区民会議について

1 区民会議設置の目的

練馬が誇るみどりは、区民生活に潤いや豊かさを与えるものである一方、日照障害、枝葉の張り出しや落葉などの課題がある。また、みどりの多くを占める民有地のみどりを個人で守っていくにも限界がある。区民の財産である練馬のみどりを守り育てるための方策を区民参加で考え、具体的な行動につなげることを目的として、みどりの区民会議（以下「区民会議」という。）を平成 28 年 10 月に設置した。

区は、区民会議での討議内容や意見を踏まえ、みどりの管理のあり方をまとめるとともに、地域でみどりを守り育てる新しい仕組みづくりを進める。

2 区民会議の委員

委員は 26 名で、学生、子育て中の方、樹林所有者など様々な立場の区民、地域活動団体および事業者で構成されている。

3 区民会議の経過、討議内容

(1) 第一回開催 平成 28 年 12 月 15 日 参加 25 名

テーマ

練馬のみどりの現状と課題説明（公園、農地、民有樹木）
身近なみどりの課題についての意見交換（テーマ：問題点の共有）

(2) 第二回開催 平成 29 年 3 月 16 日 参加 22 名

テーマ

練馬のみどりで実現したいアイデア提案についての意見交換と発表
練馬のみどりの将来像についての意見交換と発表

(3) 第三回開催 5 月 11 日 参加 22 名

テーマ

- ① 公園・憩いの森等を区民がもっと自由に利用できるようにしよう！
- ② お庭・屋敷森等を地域の共有財産として親しみながら守っていこう！
- ③ 落ち葉・剪定枝を協働でリサイクルする仕組みを考えよう！
- ④ 剪定の仕方等、その場に合った適切なみどりの管理方法を考えよう！

(4) 第四回開催 6月22日 参加18名

テーマと課題

- ① 公園・憩いの森等を区民がもっと自由に利用できるようにしよう！
 - よく使われる公園を目指す、区民参加型の公園リニューアル
 - 対価を前提としたボランティア活動の仕組み
 - 民間活力を利用した公園運営

- ② お庭・屋敷森等を地域の共有財産として親しみながら守っていこう！
 - 憩いの森制度の拡大
 - 消失するみどりを少しでも減らす方法
 - ご近所版みどりの区民会議

- ③ 落ち葉・剪定枝を協働でリサイクルする仕組みを考えよう！
 - 落葉・剪定枝の有効利用、リサイクル
 - 集めた落ち葉に対価を設け地域みんなで集める仕組み
 - 若者による高齢者宅の雨樋、お庭の落ち葉掃除

- ④ 剪定の仕方等、その場に合った適切なみどりの管理方法を考えよう！
 - 目指す景観、樹木の姿を共有
 - 区民とプロで樹木手入れを分業化
 - 間引きや更新の計画化

4 今後の開催予定

第五回 平成29年8月24日

第六回 10月